

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案の審査経過と結果について報告します。

◆白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について

問 広域市町村圏整備組合と衛生処理一部事務組合、水道用水供給企業団の統合に当たり、構成市町村に係議議決事項に違いがあることから、審議時の構成はどうなるのか。

答 広域市町村圏整備組合の議案として出すので、廃棄物処理事務及び水道用水供給事務を共同しない構成町村選出議員も審議から加わる。

議決についても、すべての構成市町村選出議員が加わるが、地方自治法第287条の2により規約第9条、議決方法の特例を規定し、廃棄物処理事務及び水道用水供給事務においては、関係市町村の議員過半数の賛成を要し、かつ出席議員の過半数で議決することとしている。

問 組合経費の負担割合の変更理由について

答 今までの負担割合は、白

河市は旧3村を含んだ負担割合となっていたが、それを1市とし、9市町村で均等割を試算した結果、均等割を現行の30パーセントにしたまま9市町村に変更した場合、負担金合計で白河市は1000万円以上の負担減となるが、他町村は百数十万円程度の負担増となる。

均等割を20パーセントとすることで、白河市負担減を50万円台程度とし、その分が人口の少ない町村の負担増の抑制となると見積もられ、急激な負担変化の緩和を図っているものである。

白河市小田川財産区特別会計補正予算(第1号)

問 鉄塔敷地、送電線下の補償料について

答 補償は施設の存続期間中で、面積は鉄塔敷地が1296・11平方メートル、線下地が1万7069・58平方メートルである。

補償料は、鉄塔敷地で買収単価の90パーセント、線下は買収単価の26パーセントで算定している。

一般会計補正予算(第10号)

●総務部関係

問 普通交付税算定における合併算定替の終期に向けた財政運営上の考え方について

答 合併算定替の特例を受けられるのは合併後10年間で、28年度からは激変緩和により5カ年で段階的に減少し、33年度以降は、年間20億円程度の減収見込みとなる。財政健全化計画等により公債費を減らし将来負担の軽減を図っており、実質公債費比率が3カ年平均で18パーセント以下に改善したが、さらに健全化を進める。また、財政調整基金をふやすとともに行財政改革に取り組み、経常経費を抑制し、最少経費で最大効果を目指して、進行管理により対応していく。

問 地方分権や災害等による職員の業務量の増加に伴う負担増と休職等について

答 職員の病休の原因がストレスであることも承知しており、配置を考慮した適切な人事異動、悩み相談を行うなど

謹賀新年



市長公室、総務部、会計課の分掌に属する事項。選挙管理委員会及び監査委員会の所管に属する事項。他の常任委員会の所管に属しない事項。

大竹 功一 飯村 守 須藤 博之
藤田 久男 ◎菅原 修一 ○十文字博幸 吾妻 一郎
(◎委員長 ○副委員長)

により配慮している。採用も災害などの行政需要があれば技術職関係は中途採用、追加募集をする等弾力的に行っている。地方分権で相当の権限移譲がある中、職員の資質向

上、人材育成にも力を入れている。
▼付託された議案は、いずれも原案のとおり承認または可決しました。



白河地方広域市町村圏整備組合



西白河地方衛生処理一部事務組合



白河地方水道用水供給企業団

市民産業常任委員会

市民産業常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆西白河地方衛生処理一部事務組合の解散について

組織及び事務の効率化並びに職員の資質向上並びに人事交流の促進を図り、複合的に広域行政を推進するため、平成24年3月31日をもって当該組合を解散し、白河地方広域市町村圏整備組合に編入統合するものです。

◆西白河地方衛生処理一部事務組合の解散に伴う財産処分について

西白河地方衛生処理一部事務組合が解散し、平成24年4月1日から白河地方広域市町村圏整備組合に編入統合することから、当該組合のすべての財産を編入統合先組合に帰属させるものです。

一般会計補正予算(第10号)

当委員会に係る主な歳出補正は次のとおりです。

○農地等安心確保対策 実証事業業務委託料510万1000円。

農作物に対する放射能汚染の風評被害を払拭するため、

生産基盤となる土壌の放射線量低減対策に農家自らが取り組むことができるよう、営農指導用マニュアルを作成するための実証事業を委託します。

○再生可能エネルギー導入推進事業49万7000円。

本市の特性を生かした「再生可能エネルギー」導入の可能性を研究し、エネルギーの地産地消を念頭に置いた発電施設立地・誘致の方策や効率的な利用方法について検討します。

○小峰城郭復元基金積立金9300万円。

大震災及び原発事故への対応のため市民を初め全国の方々から寄せられた「がんばろう白河寄附金」を、寄附の趣意に基づき各種災害対策事業の財源として活用したため、寄附金相当額を甚大な被害を受けた本市のシンボル「小峰城」の復元・整備資金として当該基金に積み立てて活用を図ることにより、市民総ぐるみの復興を目指します。

○消防補償等特別会計負担金2950万4000円。

大震災により死亡・行方不明となった消防団員に公務災

害補償を行うため、福島県市町村総合事務組合に対し特別掛金を納付します。

○消防賞じゅつ金特別会計負担金3145万6000円。

災害時に一身の危険を顧みず職務を遂行し、死亡・行方不明となった消防団員に賞じゅつ金を支給するため、福島県市町村総合事務組合に対し負担金を納付します。

○地域防災計画策定業務委託料180万円。

大震災の教訓を生かし、安全・安心を確立するため、行政と市民の協働により当該計画の見直しを行います。

●産業部関係

問 送電線鉄塔敷設付料について

答 工業の森・新白河C工区内に立地したヤフー株式会社白河データセンターの電力需要の増加に対応するため、東北電力が特別高圧線を配線することに伴う工事関連で、平成23年6月から12月までの7ヶ月間の賃貸料であり、平成24年1月以降は鉄塔敷地については譲渡し、送電線線下部は地役権設定契約を締結する。

問 農地・農作物の安心確保対策実証事業について

答 放射能汚染の風評被害を払拭し、より安全安心な農作物であることを消費者に発信するため、当地域に合った土壌改良や反転耕起などを実証実験することにより効果的な農地除染マニュアルを作成する。実証圃の選定については、比較的空間線量の高い地域や農地の土壌調査等を考慮し決定したい。

問 小峰城郭復元基金積立金について

答 「がんばろう白河寄附金」を財源として、本市のシンボ

謹賀新年



市民生活部、産業部の分掌に属する事項。農業委員会の所管に属する事項。

繩田 角郎 深谷 政男 筒井 孝充 石名 国光
高橋 光雄 ○藤田 文夫 ○佐久間 進
(○委員長 ○副委員長)

ルである小峰城の復元・整備をする資金として積み立てる。積立金の内訳は、3月28日から10月31日までにいただいた個人からの91件・580万円、法人団体からの150件・8720万円の計241件・9300万円の寄附金である。

●市民生活部関係

問 消防団運営事業の消防賞じゅつ金特別会計負担金の支出は単年度か、継続してか。

答 東日本大震災による今年度限りの負担金である。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり承認または可決しました。

教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえ、障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

法律の施行に伴い、障害者自立支援法及び児童福祉法を引用している条項の整理を図るなど、関係条例について所要の改正をするものです。

国民健康保険特別会計 補正予算(第3号)

歳入歳出補正総額は108万9000円の増額となり、歳入歳出予算総額は、67億7391万3000円となりました。

問 退職被保険者等療養費の増額補正について

答 療養費については、平成23年度上半期において前年よりも増加しており、今後の歳出を見込み計上しました。

介護保険特別会計 補正予算(第2号)

歳入歳出補正総額は1億2

2

2022万5000円の増額となり、歳入歳出予算総額は4億4980万8000円となりました。

問 介護給付費準備基金の残高について

答 平成23年度末の基金残高は75万8000円となりました。

一般会計補正予算(第10号) 保健福祉部

問 地域支え合い体制づくり助成事業と磁気ループの購入台数とその単価について

答 福島県小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金を活用して、地域での高齢者等の見守り活動やネットワークの整備を行う事業で、高齢者の台帳整備や磁気ループの購入等を行います。磁気ループ1セット約38万円を3セット購入します。

問 放射線測定器の個人貸し出しについて

答 30台購入し、妊婦を対象に最長1ヶ月間、貸し出します。



問 放課後児童クラブの受け入れ学年について

答 国の基本的な考え方と同様に、小学校1年生から3年生までを受け入れています。

問 幼稚園の暖房機改修工事について

答 設置されている暖房機は

更新時期に近づきましたが、まだ安全に使用できるため、減額するものです。

問 陸上競技場への写真判定装置の導入について

答 写真判定装置がない場合、公認記録とまらないため、県内の全ての第3種公認陸上競技場では写真判定装置が設置されています。本市の陸上競技場にも導入することで、県大会の招致も可能となります。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

謹賀新年



保健福祉部の分掌に属する事項。教育委員会の所管に属する事項。

戸倉 耕一 深谷 弘 緑川 摂生
玉川 里子 ◎佐川 京子 ○室井 伸一
(◎委員長 ○副委員長)



更新時期に近づきましたが、まだ安全に使用できるため、減額するものです。

震災により緊急に整備を必要とする事業の財源とするため、減額するものです。

問 陸上競技場への写真判定装置の導入について

答 写真判定装置がない場合、公認記録とまらないため、県内の全ての第3種公認陸上競技場では写真判定装置が設置されています。本市の陸上競技場にも導入することで、県大会の招致も可能となります。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

建設水道常任委員会

建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

都市再生特別措置法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行に伴い、引用条項の整理を図るため、所要の改正をするものです。

◆市道路線の認定及び廃止について

国道4号と市道道場小路金勝寺線が立体交差となったことにより、周辺道路の道路形態が変更となったため金勝寺7号線を新たに市道として認定するものです。

また、金勝寺長坂線については、国道4号の4車線化により中央分離帯ができ、市内への通り抜けができなくなったため、従来の路線を廃止し、起点を国道4号から市道道場小路金勝寺線側に変更し、新たに市道として認定するものです。

公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正総額は820万円

増額となり、歳入歳出予算総額29億5831万1000円となりました。

主な内容は、公共下水道受益者負担金一括納付奨励金の経費、消費税確定による増額です。

問 公共下水道受益者負担金一括納付奨励金及びその内訳について

答 公共下水道受益者負担金は、下水道使用区域の宅地等に対して、1平方メートル当たり350円で賦課されています。一括納付奨励金は5年分全納の場合は19%、1年分を全納した場合は4%が割引がかかります。平成23年度は、40件のうち5年全納が45件、1年全納が218件です。

農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正総額は495万5000円増額となり、歳入歳出予算総額は21億3836万1000円となりました。

主な内容は、東地域のあぶくま処理区における下水道管渠災害復旧工事に伴う、延長120メートル分の水道管の移送補償費です。

個別排水処理事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正総額は5万4000円増額となり、歳入歳出予算総額は6268万4000円となりました。

主な内容は、職員分の時間外勤務手当です。

簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出補正総額は2350万円増額となり、歳入歳出予算総額は4億7958万4000円となりました。

主な内容は農業集落排水事業の災害復旧工事に伴う水道管移設について、下水道課からの受託工事の経費です。

水道事業会計補正予算(第3号)

①業務予定量の補正
主な建設事業の概要の改良費を3億6477万3000円に改めるものです。

②資本的収入及び支出の補正
収入については、工事負担金2720万円を増額補正し、その総額として資本的収入1億1800万7000円を予定するものです。

支出については、建設改良費3600万円を増額補正し、

その総額として資本的支出6億637万8000円を予定するものです。

一般会計補正予算(第10号)

土木費において、歳出補正総額は、2億2611万9000円です。



00円増額となり、歳出予算総額は34億8804万6000円となりました。

主な内容は、市道関連宅地施設災害復旧支援事業及び被災住宅応急修理事業の経費などです。

問 市道関連宅地施設災害復旧支援補助金について

答 これまで47件の交付決定がありました。今後も申請が見込まれるため、補正予算にて83件、2600万円を計上しました。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

謹賀新年



建設部、水道部の分掌に属する事項。

大花 務 穂積 栄治 水野谷 正則
北野 唯道 ◎柴原 隆夫 ◎深谷 博歩
(◎委員長 ○副委員長)